



日本くらし薬膳協会  
JKA 加盟スクール

くらし薬膳 加盟教室登録規約

2026. 5. 1 改訂

## \* JKA 加盟教室とは

---

JKA 認定くらし薬膳マネージャー会員であり、JKA 指導者として登録した方が主催する「くらし薬膳」の教室です。くらし薬膳プランナーライセンス対応講座を開講、指導することができます。

JKA 加盟教室の主宰者は、本状に記載の各事項、規約に同意し、遵守することとします。また、主宰者は、自己が管理責任を負う勤務者にも同様に本状記載の内容を遵守させることとします。

## \* JKA 加盟教室（指導者）登録について

---

加盟教室の登録は任意です。JKA 認定くらし薬膳マネージャー会員の方は規定のお手続きをおとりいただければ、どなたでも加盟教室の登録をすることができます。登録料は 33,000 円（税込）です。加盟教室年会費はかかりません。登録料には、「加盟教室登録費（22,000 円）」および「くらし薬膳指導者用プログラム費（11,000 円）」が含まれます。プログラムの詳細は別紙（くらし薬膳指導者用プログラムのご案内）をご参照ください。

～登録の流れ～（2025 年以降）

○JKA 加盟教室登録ガイダンスにお申込みいただき、ガイダンスにご参加ください。（年 3 回程度開催）

○ガイダンスご参加後、登録料 33,000 円（税込）をご入金ください。

【振込先】

- ・銀行名／三井住友銀行 ・支店名／池袋東口支店 ・種類／普通預金
- ・口座番号／9162383 ・口座名義／日本くらし薬膳協会

○JKA 加盟教室登録規約（本紙）をご確認ください。その上で、規約に同意いただける場合は、加盟教室（指導者）登録書に必要事項をご記入の上、JKA までご提出ください。この時点でまだ登録料をお振込みされていない方は、至急ご入金ください。

○JKA にて簡単な審査を行い、登録が完了しましたら、次のものが送付されます。

- ・ JKA 加盟教室認定証（証書ホルダーなし）
- ・ くらし薬膳プランナー講座指導マニュアル（完全版）
- ・ JKA サイト会員専用ページ「加盟教室主宰者」のログイン情報（指導者用プログラム動画はこちらにログインしてご視聴いただけます）

※指導マニュアル（完全版）には、（簡易版）には無かったプランナー講座の指導要

項が追加されています。ご参考にしていただき、最終準備をしてください。  
※認定証は、受講生やお客様の目によくつく場所に提示してください。

「くらし薬膳指導者用プログラム」単体のお申込みはできません。加盟教室登録とセットでお申込みいただけます。

2024年までに、指導者用プログラムをお申込みされている方で、まだ加盟教室（指導者）登録をされていない方は、JKA事務局までお問い合わせください。

○JKA 加盟教室登録を完了された方には、以下の内容にて運営支援をいたします。

- ・加盟教室情報（主宰者のプロフィール、写真、講座日程等）を JKA ホームページにて掲載し宣伝いたします。

<https://www.kurashi-yakuzen.jp/> TOP ページ > 教室・サロン

画像やプロフィールが必要です。詳細は、加盟教室登録完了時にメールなどでお知らせします。メールが届かない場合は、JKA までご連絡ください。  
(info@kurashi-yakuzen.net)

- ・SNS、ホームページで、イベントやセミナーの告知、活動状況などをご紹介させていただきます。ぜひ、近況をお寄せください。
- ・JKA にくらし薬膳プランナー講座受講希望のご連絡が入った際は、近在の加盟教室をご紹介させていただく場合があります。
- ・その他、マスメディア等からの取材依頼に対し、必要に応じ宣伝を兼ねてご紹介いたします。

## \* その他

---

- ◆ 複数店舗の開業について  
基本的に、登録できる加盟教室は1店舗のみです。複数店舗開業される場合は、JKA までご相談ください。
- ◆ 登録事項変更の場合  
登録事項（教室名、ご住所、講座内容等）に変更が生じた場合は、速やかに JKA までご連絡ください。JKA ホームページの掲載内容に変更がある場合も同様にご連絡ください。  
※必要に応じて、変更申請書の提出をお願いする場合があります。
- ◆ 加盟教室の加盟期間について  
加盟教室については、登録完了した日から開始し、その加盟期間は無期限で

す。ただし、JKA 会員の退会手続き、加盟教室の廃止手続きをとられた場合は、その手続きが完了した時点で加盟期間は終了となります。また、JKA 会員の休会手続き（最長 23 カ月）、加盟教室の休業手続き（最長 23 カ月）をとられた場合は、その期間加盟を停止いたします。その他、本状記載の各事項、規約に著しく反する行為等が生じた際は、加盟教室登録を抹消させていただく場合がありますので、ご了承ください。（この場合は速やかに JKA 加盟教室の認定証をご返却いただきます）

◆ 加盟教室の休業・廃止・再開について

※会員年会費などの未納分は全てお納めいただいた上で、手続きをとります。

（休業について）

JKA まで届出書を請求し、休業の申請をしてください。休業期間中は、加盟教室としての活動はできません。休業期間は最長 23 カ月とします。それ以上の休業が続くと、加盟教室としての資格が失効する場合があります。

（廃止について）

JKA まで届出書を請求し、廃止の申請をしてください。その際、加盟教室の認定証の返却をしていただきます。

（再開について）

事前に JKA までご連絡ください。期間内（休業 23 カ月以内）の方は再開届を提出してください。加盟教室としての資格が失効してしまっている場合や、廃止から再度開業を希望される方は、改めて加盟教室登録手続きを行っていただきます。（再開時は基本的に登録料は必要ありませんが、加盟教室としての資格失効後や加盟教室廃止後に再度登録する場合は、登録料が必要です）

## 【JKA 加盟教室活動について】

JKA 加盟教室は、以下に挙げる規約を遵守し、JKA の理念と「くらし薬膳」の普及発展を目指し、社会的にも他の教室の模範となるべく運営を行うことを義務とします。

- ① 加盟教室は、日本くらし薬膳協会（以下 JKA）の諸活動に基づく開業、運営教室として、JKA より通知された本規約に基づき運営されることとします。また、本規約以外に、同じ目的をもって発せられる JKA からの通知は本規約と同様に遵守されることとします。
- ② 加盟教室は、JKA が定める「くらし薬膳」の理念に基づく活動、運営を心がけることとします。
- ③ 加盟教室主宰者は、JKA が定める指導者としての心構えを常に自覚し、くらし薬膳講座の指導を行うにあたっては、常に自身の知識、指導力を高めることを心がけ、JKA 加盟教室として恥じない行為、運営を行うこととします
- ④ 加盟教室の認定証は、受講生の目によくつく場所に提示してください。また、JKA ライセンス各種認定証など、JKA にて身分を保証するものはいつでも提示できるよう準備を整えておき、求められた時には速やかに提示してください。
- ⑤ 教室運営、営業上の職業道徳として、同業他社の運営内容や受講生のプライバシーに関わる案件には、必要以上の関与、言及は控えてください。
- ⑥ 法規上の規約、制約には厳重に注意し、法に反する行為や逸脱する行為、また不衛生な環境や行為が発生しないようにしてください。
- ⑦ 加盟教室は、JKA が定める「くらし薬膳」の体系に則り、その理念を多くの方に告知するとともに、食を通じた健康の考察、推進、学習を行うための教室です。JKA 会員であるとともに、サービス業に従事する者であることを常に自覚し、教室内の衛生管理、指導者としてのモラルを厳守し、受講生の育成にあたっては JKA の規約に従い、責任を持って臨んでください。
- ⑧ 「くらし薬膳プランナーライセンス対応講座」の開講、指導にあたっては、受講生の人数と同数の既定教材〔初回教材セット 16,500 円（税込）〕を、JKA より購入するものとします。
- ⑨ 加盟教室内で実施する一般的な薬膳の学習講座においては、オリジナルテキストを作成し使用することを基本とし、無断で JKA の定める「くらし薬膳」の教材、その他の学習資料を使用、援用することはできません。ただし、主宰者が使用する学習資料の権利を保有する方から事前に許可を得ている場合は、この限りではありません。
- ⑩ 受講生の指導にあたり、JKA の指導内容、カリキュラムやノウハウの関係者以外への流出は絶対に起こらないように注意してください。
- ⑪ 講座の総時間数は下限を 12 時間、講座料金の下限は 66,000 円（税込）とします。講座カリキュラム、料金については、その時々々の経済事情に応じ、常に受講生に受け入れられる適正なものを設定するよう心がけてください。
- ⑫ 「くらし薬膳マネージャーライセンス対応講座」の受講希望者が出た場合は、JKA までご連絡ください。また、受講生がプランナー会員登録後、JKA から

- 会員個別にマネージャー講座等のご案内をさせていただく場合がございます。
- ⑬ 加盟教室に従事する者も含め、業務運営、受講生に対して行った行為及びその結果については、開設者本人が全ての責任を負うこととし、教室運営上の責任については、JKAは一切責任を負わないこととします。
  - ⑭ 開設者本人が加盟教室の運営上、第三者を雇用した場合、その被雇用者に対する監督責任は本人が負うこととし、JKAは一切責任を負わないこととします。
  - ⑮ 教室運営、または営業に関わる行為全般において、万が一協会としての責任に関わる可能性のある案件が発生した場合は、速やかにJKAまで報告してください。
  - ⑯ 本規約に定めのない案件で重要と思われるものにつきましては、関係者間の協議により定めるものとします。また、本規約、その他教室登録、運営に関わる事項は、予告無く変更されることがありますので、ご了承ください。

以上

本状に関する一切の権限、責任は、  
JKA 日本くらし薬膳協会に属するものとします。  
ご相談、お問い合わせには誠実かつ迅速に対処いたしますので、お気軽にご連絡ください。



**日本くらし薬膳協会**  
Japan Kurashiyakuzen Association

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-25-9 今井ビル 5階

TEL 03-6824-0961 / FAX 03-5539-6000

<https://www.kurashi-yakuzen.jp/>

Email: [info@kurashi-yakuzen.net](mailto:info@kurashi-yakuzen.net)